

平成 27 年度 第 1 回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

平成 27 年 5 月 21 日（木）18:30～20:45

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者	11 名…柏崎、澤田、井上、岩堀、神津、西條、島田、妻沼、永野、吉田、高橋
欠席者	0 名
事務局	2 名…市民生活課 山中、安陪
指定管理者	2 名…NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 高橋、沼崎
傍聴者	0 名

- 配布資料
- 1 市民活動サポートセンター例月実績報告・利用者の声
 - 2 NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 2014 年度事業報告
 - 3 NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 2015 年度事業方針・計画書
 - 4 夏の市民活動・ボランティア体験 2015 企画書・募集要項
 - 5 サポートセンターデータベース登録団体一覧・新規異動分
 - 6 サポートセンターに設置している一般閲覧用パソコンの利用について
 - 7 平成 27 年度市民協働推進補助金交付団体・企画提案型市民協働モデル事業一覧
 - ・ 2001～2014 年度利用者数推移
 - ・ さぼサポ（さぼせんサポーターズ）2014 活動報告・2015 活動予定
 - ・ ジャカランダフェスティバルチラシ
 - ・ 神奈川県「企業と NPO のパートナーシップ支援事業 2015」チラシ
 - ・ サポートセンターの平成 27 年度開催予定の企画案内
 - ・ サポートセンター利用票・パソコン利用台帳
 - ・ 条例・要綱一式

1 座長の選任

「市民活動サポートセンター運営懇話会設置要綱」の規定に従い、構成員の互選により、平成 26 年度に引続き座長は柏崎氏となった。

2 職務代理者の指名

座長の柏崎氏が、座長職務代理者に澤田氏を指名し、承認された。

3 報告事項

3-（1）利用状況・利用者の声について

指定管理者及び市民生活課から、資料 1 に沿って報告した。

（指定管理者：汐入について）

- ・利用者数は 2008 年に一度減少しているが、それ以降右肩上がりに増加している。

- ・利用者数は前年度比で 103.32%という微増。例年 7、8、12～2 月は利用者数が少ない。4、5 月は活動団体の総会シーズンのため利用者数が多くなっている。
- ・コピー機印刷機の利用は前年度より若干減少している。
- ・分野別利用者推移は、26 年 4 月より 17 分野から 20 分野に変更し統計をとっている。「文化・芸術・スポーツ」、町内会・自治会などの「まちづくり」を活動分野とする団体の利用が多い。
- ・曜日、時間別利用者数については、木曜日と土曜日、午前中や午後 2 時台の利用が多い。日曜日の夜は変わらず低い利用者数となっている。
- ・活動紹介コーナーは 2 週間ごとの入れかえ制で、団体の活動紹介をしている。「エベレット・W・トムソンを知ろう展」、「戦争遺跡関係の写真コピー展」などは特に好評だった。
- ・利用者の声について、本のリクエストがあった。内容を検討したが、現在のところ購入には至っていない。
- ・2～3 カ月に一度、施設内の照明が暗いという声がある。東日本大震災以来、蛍光灯を間引いているが、それ以前から節電のため、使用しない照明は消灯するという方針でやってきている。月日が経つと節電意識よりも暗いという声のほうが多くなるのかもしれない。間引いた蛍光灯をもとに戻すことは施設の照明を LED に変えるなどの大規模な工事をしない限り難しいと考えている。施設内の場所や天候によって暗い場合もあると思うので、意見をいただいたら周囲の電気をつけるなどしてすぐに対応していきたい。
- ・スタッフの対応がよくないという意見があった。利用者 1 人 1 人に誠意を持って対応する必要がある。その後のスタッフ会にてスタッフ全員に周知し、利用者への対応について再確認を行った。
- ・ロッカーの中仕切りについての意見が数件あった。対応策を今後検討していきたい。

(市民生活課：久里浜・追浜について)

- ・利用者数としては減少傾向。25 年度の追浜の利用者数の落ち込みが大きく、26 年度は若干の回復がみられる。グラフからは読み取れないが利用団体の固定化がみられる。
- ・27 年 4 月に追浜の印刷機が 2 週間ほど故障していた影響で、4 月の印刷機収入が減少している。
- ・久里浜・追浜ともに印刷機の不具合が多く発生しており、27 年 8 月以降を目途に新しい機器に入れ替える予定。導入に向けて手続きを進めている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・利用票の活動分野に 2 つ以上丸をつけた場合、分野別利用者数はダブルカウントしているのか。
→ 1 枚の利用票では 1 カウントとしている。1 つだけに丸がついていた場合はその分野にカウントするが、2 つ以上に丸がついた場合は、利用団体名を見てスタッフがそのうちの 1 つに絞り込んでカウントしているため、主観が入り込んでいる可能性がある。利用者側としては活動分野を 1 つに絞りかねる場合もあると思う。統計の公平性等、今後検討したい。(指定管理者)
- ・疲れていると照明が暗く感じることもあるが、利用者個人に対して電気スタンドの貸し出しはできないのか。
→ 電気コードの配線の問題もあり、スタンドの貸し出しは難しい。利用者からの意見のなかで、年をとると見えにくくなるという声もあわせていただく。利用者の高齢化にともなって配慮していく必要があると思う。(指定管理者)

- ・サポートセンターのスタッフの対応は事務的なものでよいのか、それともいわゆる接客なのか。
→市民と一緒に作り上げていく場所ではあるが、対応という面では利用者はお客様である。スタッフの対応について意見をいただいた方から、その後お褒めの声をいただいたことは救いだっ
た。今後こういった意見がないよう努めたい。（指定管理者）

3-(2)平成 26 年度事業報告

指定管理者から資料 2「YMCA コミュニティサポート 2014 年度事業報告」に沿って、報告した。一部、参考として NPO 法人 YMCA コミュニティサポートに関する事業活動の報告もあった。

①市民活動支援施設運営管理事業について

- ・サポートセンターの運営に関して市と協定を結んで実施するもの。
- ・施設管理業務として、年間を通して繁忙期と閑散期があるなかで、利用者の少ない 2 月には毎年「のたろんフェア」を実施してきた。26 年度は、新規利用者増を図るための試みとして 8 月に「さぼせんキッズひろば」を実施した。今年度も継続していく。
- ・NPO 法改正による税制に関して高度な相談等が増えるだろうという予想のもと学習会を実施し、職員のスキルアップに取り組んだ。
- ・生涯学習センター、ボランティアセンター、シルバー人材センターと市民活動サポートセンターの 4 団体で構成される中間的支援組織ミーティングを 2 年前から毎月開催している。そこから「ひくてあまたプロジェクト」が生まれ、市との協働で「生涯現役フォーラム」の実施へと発展した。
- ・26 年度初めて中央地区シンポジウムやキッズフェスティバルに参加し、商店会との連携を図った。
- ・県立保健福祉大学や関東学院大学のほか、神奈川歯科大学との関係づくりも始まっている。

②市民活動支援事業（自主事業）について

- ・サポートセンターで指定管理者が自主的に行う事業。
- ・学生ボランティアの登録数が約 500 人となり大幅に増加した。ただし実際の活動人数は 100 人ほどで決まった学生が繰り返し活動に参加している。登録している学生に卒業までに少なくとも数回は参加してもらうことが今後の目標（→当日配付資料「さぼサポ活動報告」参照）。
- ・定年退職世代から団塊の世代を市民活動に取り入れていこうという取り組みが 26 年度「生涯現役フォーラム」という一つの形となった。

3-(3)平成 27 年度年間事業計画

指定管理者から資料 3「YMCA コミュニティサポート 2014 年度事業方針・計画書」に沿って、報告した。

1. 市民活動支援施設運営管理事業について

- ・団体の情報発信能力を強めるというところで、今年度は広報支援・ホームページの作成支援に力を入れていきたい。
- ・26 年度は LEAP との連携がとれた。中間支援組織として外部の専門家の力を借りる姿勢が必要だと考えている。
- ・連絡調整をただの会議として終わらせず、新規事業につなげていく努力をさらに進めていきたい。

2. ボランティア・市民活動人材育成事業について

①若者の市民活動参加を促す

- ・これまで県立保健福祉大学と関東学院大学との連携を進めてきたが、今年度は新たに神奈川歯科大学との連携をスタートする。今年度、神奈川歯科大学のジャカランダフェスティバルへの参加が決定している。サポートセンターは企画ブースの構成を行う。神奈川歯科大学から学生ボランティアの派遣を依頼している。

②シニア世代を市民活動に取り込む

- ・昨年度一つの形となった「生涯現役フォーラム」を今年度も引き続き実施。11月28日（土）の開催に向けて、市の関係部署、民間4団体で構成された実行委員会が動き出している。

③プロボノ導入

- ・プロボノとは、現役社会人が職業上のスキルを使って市民活動団体の手伝いをするというボランティア。団体のチラシやウェブページの作成、会計の手伝い、事業計画の作成などを行う。横須賀の場合は個人単位での実施ではなく、チームを作って団体に赴くという方式で進めている。
- ・昨年度は導入ということで、PRのためフォーラムや1日のワークショップを実施した。今年度は成果物として、2団体にウェブページを提供する。

3. 地域課題支援事業

- ・NPOだけではなく、行政・企業・大学とさまざまなステークホルダーが協働し、地域の課題に取り組んでいけるような場を創っていく。サポートセンターの役割として、できるだけ多くのステークホルダーを結びつけていきたい。昨年度始まった企業とNPOと大学のパートナーシップミーティングを一つの場として、それ以外にも活動の場を広げていきたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・団塊世代や定年退職世代を動かすにはサポートセンターの取り組みだけでは難しいだろう。市の協力も必要だと思う。
→「生涯現役フォーラム」が体系的なもの。(指定管理者)
- ・「2. ボランティア・市民活動人材育成事業」の「④プロボノ導入」について、狙いとしては、「①若者」と「②シニア世代」の間のいわゆる現役世代を対象としたものだとすると、④の書き方が並列になっていないのではないか。
→現役社会人の市民活動の視点で書く必要があった。文言を検討したい。(指定管理者)

3-(4)夏の市民活動・ボランティア体験2015について

指定管理者から資料4をもとに企画を説明した。

(指定管理者)

- ・サポートセンター発足時からの事業。今年度は7月11日から8月31日まで。今まで市民活動やボランティアをしたことがない人を対象にした企画を団体に立ててもらい、サポートセンターが取りまとめ、広報する。

- ・毎年、関東学院大学と県立保健福祉大学への授業内出張PRを実施。エントリーしている団体が大学へ行き、活動をアピールする。これまでシニア世代の参加が多かったが、ここ数年は学生の参加も増えてきており、効果がでている。
- ・2年ほど前から、よこすかボランティアセンターと生涯学習センターとも協働している。よこすかボランティアセンターは小学生を中心に呼びかけが可能で、小学生のボランティア参加も増えている。

4 議題

4-（1）データベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から資料5に沿って前回以降の新規登録・異動団体について説明した（今回は年度初めということで、全登録団体一覧も添付）。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・団体名を見ても活動内容がよくわからない。
→サポートセンターとしても、すべての団体の活動を把握することは難しい。団体の形はさまざままでよいと考えている。（指定管理者）
- ・自分達の会だけで終わってしまうのはよくない。参考にできる活動があることを聞くことのできる報告の場があるとよい。
- ・削除団体はどういう要件で削除しているのか。休眠状態の団体もあるのか。
→団体側から削除依頼があったものについて削除している。削除依頼がないものについて、サポートセンター側でデータベースを削除することはしていない。サポートセンター10周年の際に登録団体すべてに照会を出し、返信のないものについては削除したが、それ以降方針を変更していないため、申し出がない限りデータベースは残っている。（指定管理者）

4-（2）パソコンの利用方法について

市民生活課から資料6と当日配付の別紙に沿って説明した。

（市民生活課）

- ・現在館内に利用者が自由に使用できるパソコンが2台設置されている。現行の利用方法として、利用者は、センター利用全般に共通する利用票に記入し、あわせてパソコンデスクに設置の利用簿に記入する。センター利用票・パソコン利用簿ともに団体名もしくは個人名を記入する書式となっている。
- ・近ごろ、パソコン利用に関していくつかトラブルが発生したため、パソコンについては団体名ではなく個人の責任のもと利用していただくのがよいと考えるが、いかがか。パソコン管理の方法について意見をうかがいたい。
- ・市の施設において、サポートセンターのような形式でインターネット接続環境のあるパソコンを使用できる施設は、把握している限りない。図書館に設置しているパソコンはインターネット接続環境にあるが、図書館を利用する際に登録する図書館カードで利用者の特定をしている。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・そもそもパソコンの設置は必要か。

- 利用頻度はかなり多い。用途としてはインターネット閲覧と文書作成が主。ウェブメールやクラウドに自宅で作成した原稿を保管し、サポートセンターで修正・印刷するという使い方をしている方が多く、現状便利に使っていただいている。(指定管理者)
- ・利用者は決まった方が多いのか。リピーターが多いのであれば登録制（カード等提示）という方法でもよいのでは。

→頻繁にパソコンを利用する目的でサポートセンターに来る方はいるが、そうでない方もいる。例えば、町内会・自治会の利用もかなり多いが、そういった方々は年に一度、総会資料作成のためにサポートセンターを利用する。毎年改選になり役員が変わるが、その度に登録をするのは手間になるだろう。(指定管理者)
 - ・公共施設なので通常は個人名の記入が必要なのではないかと。他都市のサポートセンターの状況を調べてから結論を出してみてもどうか。

→他都市の状況を調べることは可能だが、そうではなく、実際に利用している構成員の方の意見をうかがいたい。本来は公共施設なので個人を特定しての利用が望ましく、問題が起こってしまっている以上は市として個人名を記入するなどの対応が必要と考えるが、これまで自由に利用してきた方にとっては制約ができることになる。課題がある以上、これまでと同じ扱いというのは難しい。その上で身分証の提示等どこまでやるか。(市民生活課)
 - ・利用票に団体名と個人名を両方記載してもらえばよいのではないかと。

→現時点で利用票にそこまでの情報は必要ない。大人数でサポートセンターを利用する場合、団体で1枚の利用票を書けばよい。そのうちの1人がパソコンを利用するという場合もある。パソコンを利用する場合は別途記載してください、という流れのほうが使い勝手がよいのではないかと。(指定管理者)
 - ・利用票に団体名ではなく、個人名を記入してもらえばよいのでは。

→どういう団体がいるのか把握できないと管理しづらい。むしろ個人名を書いてきた方には団体名を追記してもらっている。(指定管理者)
 - ・対応案として、パソコン利用時、氏名記入とあわせて身分証（名刺・会員証等でも可）としたらどうか。
 - ・パソコン利用台帳が誰でも見られる場所にあるというのは問題ではないかと。

→個人情報を入力するという運用になれば置き場所を変更する必要がある。(指定管理者)
 - ・スキャナやカードリーダー等の館内貸出し備品の場合は、団体名・氏名・電話番号を入力してもらっている。パソコンもそのひとつにするという方法もある。週に一度くらいの頻度で備品を借りに来る利用者もいるが、特に記入について苦情等はないため、パソコンもそのひとつとして考えるか。(指定管理者)
 - ・フィルターはかかっているのか。

→かけている。セキュリティーソフトも入れている。(指定管理者)
 - ・閲覧だけの場合はタブレット端末等を貸出し、閲覧用と作業用のスペースを分けるという方法もあるか。
 - ・サポートセンターに登録していなければ利用はできないのか。

→登録していなくても公益活動目的であれば利用できる。(指定管理者)
 - ・個人の責任を認識していただく必要がある、という前提がある。現状より利用条件を厳しくするというのでよいか（→全員了承）。

→対応については事務局にて調整したい。(市民生活課)

4－(3) 若者ボランティアの育成について

指定管理者から当日配付資料に沿って説明した。

(指定管理者)

- ・意見交換会の席にて構成員の意見をいただきたい。

5 その他

5－(1) 平成 27 年度市民協働推進補助金、モデル事業について

市民生活課より資料 7 について説明した。

(市民生活課)

- ・補助金交付団体については、すでに交付済み。今後広報等で各団体のイベント等が発信される予定なので、興味があればぜひ参加を。
- ・今年度はモデル事業が新規で 2 つ始まる。6 月を目途にそれぞれの実行委員会が設立され事業内容が検討されていく。

5－(2) サポートセンターより平成 27 年度開催予定の企画案内

指定管理者より当日配付資料について説明した。

(指定管理者)

- ・様々な企画が目白押しなので、構成員メンバーにはぜひ参加をお願いしたい。

連絡事項

- ・第 1 回意見交換会は平成 27 年 7 月 2 日 (木) 18 : 30～サポートセンターにて開催予定。
- ・第 2 回運営懇話会は平成 27 年 8 月 20 日 (木) 18 : 30～サポートセンターにて開催予定。

以上